

令和2年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称（氏名）	公立大学法人横浜市立大学	あなたの生年月日	年 月 日	異なる給与について 給与申告書の提出 している控除控除 （注）は、○印を付す （注）は、○印を付す （注）は、○印を付す
税務署長	給与の支払者の法人（個人）番号	横滨市金沢区瀬戸22番2号	世帯主の氏名		
市区町村長	給与の支払者の所在地（住所）		あなたの個人番号		配属者の有無
			あなたの住所又は居所		

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生に該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	あなたとの続柄	個人番号	生年月日	令和2年中の所得の見込み		住所又は居所	異動月日及び事由 (令和2年中に異動があった場合は記入してください。以下同じ。)
					障害者 所得	生計を一にする 所得		
A 源泉控除対象配偶者 (注1)								
B 控除対象扶養親族 (16歳以上) (平17.1.1以降生)	1							
	2							
	3							
	4							

また異なる給与から控除を受ける

障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	配偶者	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	寡	特別の寡婦
夫	妻	(人)	(人)	夫	妻
勤労学生	勤労学生	(人)	(人)	勤労学生	勤労学生

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者 氏名	住所又は居所	異動月日及び事由

左記の内容がこの欄の範囲に当たっては、裏面の「2 範囲」についてのご注意の12 範囲をお読みください。

(注) 1 源泉控除対象配偶者とは、所得額(令和2年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限り、(注)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者として給与の見積額が95万円以下の人)をいいます。
2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者として給与の所得の見積額が48万円以下の人)をいいます。

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族(平17.1.2以後生)	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	令和2年中の所得の見積額	異動月日及び事由
単身児童扶養者	児童扶養手当証書の番号	児童の氏名	住所又は居所	異動月日及び事由	



- この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
- この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
- この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。
- この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告書についてのご注意」等をお読みください。

